

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

平成30年2月26日

横浜市契約事務受任者
青葉区長 小池 恭一

1 契約の概要

第48回衆議院議員総選挙の期日前投票所業務にかかる人材派遣について

2 履行（納品）場所

- (1) 横浜市青葉区役所1階101会議室
- (2) 横浜市山内地区センター1階レクリエーションホール

3 契約日

平成29年10月3日

4 履行日又は履行期間

- (1) 横浜市青葉区役所1階101会議室
投票日の11日前（水）から投票日の前日（土）まで
- (2) 横浜市山内地区センター1階レクリエーションホール
投票日の8日前（土）から投票日の前日（土）まで

5 契約金額

3,038,310円

6 契約の相手方（名称及び所在）

神奈川県横浜市中区常盤町4-45 アートビル5F
株式会社イディアパートナーズ
代表取締役 渡邊 一男

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

衆議院の解散から期日前投票開始までの準備期間が大変短いこと、市内全区において派遣により人材を確保し業務を執行することから、通常の契約手続を行う暇がなく、人材確保がなされなかった場合、適正な業務の執行が困難となり、市民及び本市にとって重大な支障が生じることが予想されたため。

8 契約の相手方の選定理由

当区における直近6回の選挙で受注実績があり、緊急的な対応も可能な業者であったため。

9 所管課

青葉区総務課統計選挙係